## 平成30年度福岡市港湾整備事業特別会計予算案

平成30年度福岡市の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,102,060千円と定める。
  - 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」に よる。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行為 をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、 限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成30年2月23日提出

福岡市長 髙 島 宗一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

		款		項	金額
					千円
(1)	分	担金及び負担	金		31, 466
				1. 負 担 金	31, 466
(2)	使	用料及び手数	料		2, 079, 431
				1. 使 用 料	2, 079, 431
(3)	国	庫 支 出	金		19, 542
	•			1. 国 庫 補 助 金	19, 542
(4)	財	産収	入		5, 440, 243
				1. 財 産 運 用 収 入	1, 833, 040
				2. 財 産 売 払 収 入	3, 607, 203
(5)	繰	入	金		955, 124
				1. 一般会計繰入金	955, 124
(6)	繰	越	金		1
				1. 繰 越 金	1
(7)	諸	収	入		32, 253
				1. 延滞金及び加算金	100
				2. 保 険 料 収 入	20
				3. 公 金 運 用 利 子	1
	•			4. 雑 入	32, 132
(8)	市	,			3, 544, 000
				1. 市 債	3, 544, 000 <sup>-</sup>
		歳	入	合 計	12, 102, 060

		款					•	Į	Į					金	類
															千円
(1)	総	務	費										`		5, 590, 977
				1.	総		務		管		理		費		5, 590, 977
(2)	事	業	費												3, 352, 619
				1.	臨	海	土	地	整	備	事	業	費		2, 413, 949
				2.	機	能	施	設	整	備	事	業	費		938, 670
(3)	公	僨	費		-										3, 158, 364
				1.	公				債				費		3, 158, 364
(4)	予	備	費												100
				1.	予				備				費		100
			歳 出		<b>£</b>	ì		計							12, 102, 060

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限。	<b>差</b> 額	Į
						千円
箱 崎 ふ 頭アンローダ設	地区置工事	及	31 年度 び 32 年度	平成31年度以	-	06,568

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法		
	千円		%			
	2,114,000	証書借入又は証券	9.0以内	起債年度の翌年度		
		発行の方法により政		から据置期間を含め、		
miles New & Col., State Main		府、銀行その他から	ただし、利率見	40年以内に元利金又		
臨海土地整備 事業費		借り入れる。	直し方式で借り	は元金を均等に償還		
		起債時期は平成30	入れる政府資金	し、証券発行の細目		
		年度とする。	及び地方公共団	は市長の定めるとこ		
		ただし、工事又は	体金融機構資金	ろによるものとする。		
		市財政の都合により	について、利率	ただし、償還方法		
,	. 777,000	起債額の全部又は一	の見直しを行っ	については融資条件		
		部を翌年度以降に繰	た後においては、	により変更すること		
		り越して発行又は借	当該見直し後の	ができる。		
機能施設整備事業費		り入れることができ	利率とする。	なお、市財政の都		
		る。	·	合により据置期間及		
				び償還期限を短縮し、		
				若しくは繰上償還又		
				は借換えすることが		
				できる。		
	65 3 11 H 1	-				
資 本 費						
平準化債	,,,,,,					
		·				
	•					